

第 1 回 生駒市環境審議会ごみ減量化専門部会 議事録

【日 時】 平成21年 8 月18日(火) 午前10時～12時20分

【場 所】 生駒市コミュニティセンター 203・204 会議室

【出席委員】 中西委員、田村委員、藤堂委員、高木委員、森住委員、大内委員、
谷川委員、小林委員

【欠席委員】 なし

【事務局】 清家生活環境部長、山本環境事業課長、中谷環境事業課長補佐、吉岡事業係
長、西田管理係長
㈱地域計画建築研究所小泉部長、長澤研究員

【配付資料】

平成21年度第 1 回生駒市環境審議会ごみ減量化専門部会会議次第

資料 1－1 生駒市環境審議会ごみ減量化専門部会委員名簿

資料 1－2 生駒市環境審議会ごみ減量化専門部会設置要領

資料 1－3 附属機関等の会議の公開に関する基準

資料 2－1 家庭ごみの正しい出し方

資料 2－2 燃えるごみ曜日別区域割図

資料 2－3 循環型社会構築の法体系と容器包装リサイクル法の概要

資料 3 一般廃棄物処理事業概要

資料 4 調査の進め方（調査全体の流れとスケジュール）

【議事内容】

1 開会

- ・開会宣言
- ・資料確認

2 委嘱状の交付

山下市長から各委員に委嘱状を交付

3 山下市長あいさつ

各委員の皆様、この度は環境審議会ごみ減量化専門部会の委員就任をご快諾いただきましてありがとうございます。5～6年前より、いくつかの自治会にて廃プラスチックの分別モデル収集を実施してきました。現在は2つの自治会が実施し、1つの自治会にお願い中です。私は選挙公約で平成21年度から廃プラスチックの分別収集を本格実施することを掲げていました。しかしながら、実施費用が1億2千万円かかるという見込みであったため、生駒市は自由に使えるお金がそれほどありませんので、何とか費用をかけずに実施す

る方法はないか、関係職員と討議を進めてまいりました。

その結果、現在のごみ収集体制を抜本的に見直すことを含めて考えていかないと難しいという結論になりました。

実施時期を1年遅らせ、平成22年4月からの実施を目標に定めました。それに向け、可燃ごみの3ルート体制見直し、具体的には2ルート体制への変更を1つの手段として、廃プラスチック分別収集を実施していこうと考えているところです。

ぜひとも、皆様のお力添えをいただきながら進めてまいりたいと思います。どうぞ、よろしく願い申し上げます。

4 委員紹介)

事務局から各委員を紹介(名簿の通り)

5 事務局職員紹介

事務局から事務局職員を紹介

6 会議開催方法(山本課長)

公開を原則とする。会議録は要約筆記、公開することもある。

会議録署名委員として、毎回、名簿順に2人ずつお願いしたい。今回は中西委員と田村委員をお願いしたい。

7 案件

(1) 部会長の選任

満場一致で森住委員を部会長に承認。

(2) 森住部会長あいさつ

私は生駒市とゆかりがある。30年前、焼却工場建設の反対運動があったころからである。

今回、廃プラスチック分別収集だけでなく、収集体制変更が含まれる。これは市民にとって大きな影響がある。収集する時間がずれ込み、昼から収集される家庭も出てくる。当然、臭い・カラスの被害など様々な問題が起きるだろう。

私たちは市民に上手に訴えないといけない。行政だけが言ってもなかなかうまくいかない。この審議会は5人の市民委員が参加されているが、その方たちを中心に一般市民に自信をもって訴えていくことが核になると考える。

私たちは市長の方針も、本当にその通りでよいのかどうか、検討していくことが求められている。特にプラスチックごみは非常にややこしい問題を抱えている。市長の方針に進む前に十分議論し、自分が納得したらその方針を推進するという方向でやったほうがよいと思う。

私たち学識経験者3人は補佐役である。中心になるのは市民委員。5人の市民委員が主役になって前へ進み、後ろから支えるのが私たち3人の委員。こういう考えで取り組んで

いただきたい。

(3) 部会長代理の選任

森住部会長が藤堂委員を指名。

(4) 議事録について（森住部会長）

森住部会長：議事録は要旨である。録音テープは事務局で保管する（公文書扱いにし、5年間は保管）。もし必要があれば、その箇所を録音テープから詳細に起こすこととしたい。

(5) ごみ減量化専門部会の趣旨説明について

①資料２－１「家庭ごみの正しい出し方」について（事務局）

②資料２－２「燃えるごみの曜日別区域割図」について（事務局）

③資料２－３「循環型社会構築の法体系と容器包装リサイクル法の概要」について（事務局）

森住部会長：質問・意見は。

藤堂委員：ごみを出す市民の立場からすると、分別されたものが適正に処理されているかどうかに関心事である。「家庭ごみの出し方」を市から配布されるが、この中に、排出されたごみはどのように処理されているのか、どんな製品になっているのか、あるいは燃やしている等、「行き先」についてわかりやすく記載してほしい。市民が分別する際、有効利用されているかどうか判断基準になると思う。

大内委員：ごみを減らす上で、廃プラスチック容器分別収集が先なのか。ごみ袋の有料化はどうか。以前、環境シンポジウムで市長が、有権者全員の意識が高い訳ではないため踏み切れないと話しておられた。今は、燃えるごみの中に、廃プラスチックや生ごみも一緒に入っている。別ルートにすることで、燃えるごみの処理費用が1億2千万円下がれば、廃プラスチック容器処理の費用は出るという話もあったが、廃プラスチック容器分別収集に合わせて、燃えるごみだけを有料化することはできないのか。

もう一つ感じたことは、市民の意識を変えないといけないこと。私も一度、びんのリサイクル施設を見学したことがある。実際に見て、非常にコストがかかっており、CO2をたくさん出しているのではないかと、たくさん出してたくさんリサイクルするのは地球にとって良いことなのかと、感じた。こうした経験が市民意識を高めることになると思う。

谷川委員：ワンディッシュエイドにて、食器リサイクルに関わるようになって、生駒市で

陶器の分別が始まり、続けていきたいと思っている。陶器ごみを持ってきてもらう以外に、東生駒町のリレーセンターに集まるごみの分別を進めている。私は市の収集区分に従って種々のごみを出してきたが、もう一度見直してほしい。平成22年10月からの実施ということであったが、もう少しかかっても構わないので、収集区分を精査し、市民が納得できる体制にしてほしい。

小林委員：ごみ減量について意見はいくつかあるが、ここで勉強しながら再考していきたい。いつも思うことであるが、リサイクルするほうが費用がかかったり、事業者の利益を損なうことになりなかなか協力してもらえない。市民が温かい気持ちで関わっていければと思う。

中西委員：粗大ごみ収集を年3回から電話リクエスト制にすることについて。その場合、有料か無料か。

事務局：有料化も視野に入りたい。現在、ごみ処理には相当の費用、18～19億円がかかっている。このごみ処理費用に対して市民に一定の負担をしていただきながら処理を進めることも考えていきたい。

田村委員：私は生駒市の土地勘がなく、生駒市のごみについて一番知らないと思う。できれば、リレーセンターや焼却場などの現場を見る集まりを設けてほしい。

事務局：リレーセンターは東生駒にある。焼却場（清掃センター）は生駒山の中腹にあり、俵口町に位置する。リレーセンターから10kmほど離れたところに清掃センターがある。現場見学の機会は考えたい。

田村委員：ごみ有料化を実施した市町村の事例によると、有料化とともに様々なごみ減量施策を実施したところが効果をあげている。ごみ収集体制を大きく変えるのであれば、同時に実施する様々な施策を考え、実施可能なものは実施していくようにしたほうがいいと思われる。私は環境審議会にも入っているが、地産地消の産品を無包装化しごみを減量するというような「夢」も出されている。この部会での議論が、審議会での「夢」のいくつかとリンクすることを考えていけないかと思っている。

田村委員：最終的にごみの量が減れば収集は効率的になるのか。または、ステーションの数が同じであれば、さほど変わらないのか。

事務局：ごみの量が減れば、パッカー車に積み込めるステーションの数は増えるため、その点は効率化できると考えている。

藤堂委員：生駒市は開発された住宅地と旧来の地区が混在している。収集ルートを考える際、考慮が必要である。他府県と隣接している山間部もあり、有料化すると不法投棄が増えるおそれが出てくる。

森住部会長：ご指摘の通りと思う。ここで、課題を整理したい。

①廃プラスチック分別収集を来年10月以降に実施したいということ。

②同時に収集体制を変えたいということ。

③大型可燃ごみについて電話リクエスト制へ移行したいということ。場合によって有料化もあり得ること。

以上の3点でよいか。

事務局：それに加え、リレーセンターの体制も入れてほしい。現在、ここでごみを大型車に積み替えて清掃センターへ運んでいる。パッカー車で収集したごみをいったん降ろして積み替えるため、かなり手間がかかっている。このシステム自体をどうすべきかも検討してほしい。

中西委員：なぜ、リレーセンターで中継するのか。

事務局：リレーセンターは平成3年にできた。そのいきさつはいくつかあるが、1つは生駒市は南北に長いため、できるだけ効率的に運ぶことを目指した。ただ、それが果たして効率的なのかどうかは検証していない。

森住部会長：専門家に検証をしていただき、その報告をこの場に提出してもらおうという形になる。では、以上4つの案件が私たちに課せられた。この4つを念頭に置きながら、行政の説明を聞いていきたい。

大内委員：小さなことであるが、ごみ減量を話し合うこの場では、マイ水筒を持参するようにできないか。ペットボトル飲料をこの場で出すのはふさわしくないのでは。家では買わない。周りの人にも買わないように言っている。

森住部会長：ご意見の通りと思う。この現象はどこでも見られ、ごみ問題に取り組んでいる市民運動の場でもペットボトル飲料が見られる。難しいのは、誰がお茶を入れるのか、ということ。その場合、男はやらないという前提で議論する。男がやればいいのだが、なかなかやろうとしないので、結局、ペットボトル飲料を使うことになる。この部会はどうしたらいいか、ごみ問題は良いことをしようとすると、必ず誰かの負担になる。お茶を入れる人の負担、マイ水筒でも自分に負担をかけることになる。そういう矛盾を背負いながら取り組んでいると言える。

事務局：ポット・急須・湯飲みを用意するので、飲みたい人がセルフサービスで飲むよう

にさせていただくことでどうか。

森住部会長：では、その案でいきたい。

(6)生駒市のごみ処理・リサイクルの概要について

事務局：（資料３「一般廃棄物処理事業概要」に基づき説明）

森住部会長：意見・質問はあるか。

小林委員：資源ごみの持ち去りについて。リサイクル業者ではなく、個人が集めているのか。

事務局：市の不燃ごみ・資源ごみ収集は、関西メタルワークという業者に委託しているが、それ以外の業者が持ち去る事態が起きている。抜き取りを防止する条例を制定する予定である。今年４月より準備し、パブリックコメントも実施した。９月の議会に提出する。

小林委員：市民としては、出したごみがきちんとリサイクルされていれば誰が持っていこうとあまり関係がない。持ち去りが良いのか悪いのか、なぜ悪いのかという意味がよくわからなかった。

事務局：昨年のオリンピック景気までは、鉄・アルミ等の価格が高騰したため、かなりの抜き取りが横行していた。資源物の売却益を収集委託業者への委託料と相殺しているため、市の支出が余計にかかるという結果となる。

小林委員：私たちが出したごみは市の業者に収集される方が、私たちにとっても良いと考えてよいか。

事務局：そう考えている。

大内委員：私は燃える大型ごみの持ち去りを何度か見たことがある。市では廃棄処分しているのであれば、持ち去った業者が修理してまたリサイクルされるなら、ごみ減量につながり、良いのではないのか。まだ使える製品をリサイクルショップに出さず、ごみにする人が多い。使える製品を拾い、修理して売りに出す業者がいてもよいのではないか。

事務局：確かに、市の不燃物置き場、大型可燃物置き場に出されたごみはほとんどリユースされることなく、廃棄処分されている。その処理過程で金属類はリサイクルされる。それ以外は焼却処分となる。

中西委員：中古品は海外に輸出されることも多い。カンボジア・ベトナム・中国等では、使える部品だけ使い、残りは鉛等の有害物などもおかまいなしに燃やしているケースがある。広い目で見ると、廃棄処分するにせよ、きちんと処理されることが大切である。業者が持ち去るものは、製品としてリユースされるのではなく、使える部品を取り出してあとは不適切な処分がなされているというのが通常のパターンであり、こうした実態を踏まえる必要がある。適正処理の観点からも、きちんと収集・処理されるルートが重要と思う。

森住部会長：難しい課題である。生駒市だけでなく国全体の問題。ごみか、ごみでないかを何で決めるのか。今は、不要物を出す時にお金を払えば「ごみ」、お金をもらえば「有価物」という基準になっている。家電製品全般を回収している業者はお金をもらわない。場合によっては排出者に払うこともある。そうすると、廃棄物と言えなくなる。中西委員が指摘したケースでは、廃家電製品は有価物として輸出される。業者は何も悪いことをしていない。これは廃棄物に関わる大矛盾であり、対策はない。現状では、そういう業者に渡したいか渡したくないか、個人の選択にかかってくる。渡したくなければ自分がお金を払わなくてはならない。

生駒市で条例を作るのは構わないが、監視役を置かないと機能しない。そういう監視役には誰もなりたがらない。結局、ザル法になってしまう可能性もある。こういう背景を踏まえて議論したい。

田村委員：リレーセンターへ搬入する車両の台数より、清掃センターへ搬入する車両の台数は減るが、どの程度の割合で減るのか。

事務局：4分の1程度になる。市内を収集するのは2 t または4 t 車。清掃センターへ搬入するのは10 t 車。だいたい、2台半ぐらいのごみを1台に積み替えている。

田村委員：市内を収集する車両が直接搬入すれば、非常にたくさんの車両が清掃センターへ行くということになると考えていいか。

事務局：現在、リレーセンターへ搬入する車両は40～50台／日である。リレーセンターから清掃センターへ行く車両は15～16台／日である。

小林委員：清掃センターへ直接搬入する車両はないのか。

事務局：清掃センターに近い門前町のみ、そうになっている。

小林委員：直接搬入する車両を増やすことはできないのか。

事務局：どういう方法が最も効率的か、という視点で今後検討していく。

森住部会長：地元の了解が得られないなどの問題があるのか。

事務局：清掃センターを建設した時、パッカー車のルート等について色々なご意見があったと聞いている。清掃センターへ搬入する際、阪奈道路を使う。地元の集落を通して運ぶわけではない。阪奈道路に乗るインターチェンジから乗ってしまえば、自動車専用道路になるため、地域への影響はあまりないと思われる。ただ、直接搬入を増やすことになれば、地元への説明は必要である。

森住部会長：積み替えを許した協定書のようなものはあるのか。

事務局：どの程度の話し合いがあったのか、よくわからない。もう一つの問題は、阪奈道路から有料道路（近鉄スカイライン）に入ることになるが、観光道路のため、そこをパッカー車が走ることの是非を近鉄と確認する必要がある。

事務局：リレーセンターで中継する費用が２億円かかっている。リレーセンターの機能を全てなくすのではなく、一部残しながら、総費用が安くなる方向で考えたい。

森住部会長：重要な問題である。専門的に分析してもらい、ここに報告してほしい。

谷川委員：この委員会に応募した時から思っていたことであるが、廃プラスチックとは何を指すのか。ペットボトルのラベル・キャップは入るのか。モデル事業を実施している自治会で説明された資料と現物を見たい。

藤堂委員：私の自治会では市の説明資料に加え、自治会で作った独自資料をつけて全戸配布した。最初は違うものを出されたこともあったが、概ね、うまくいっている。自治会によっては、錠剤の容器の分け方など非常に細かいことまで説明している。お年寄りが多いと、薬の容器の排出も多いため。ただ、どこまで理解されるのか疑問である。きれいに取れる部分のみ廃プラスチックとして出し、はがせないものや、洗っても汚れが取れないものは燃えるごみに出すように説明するのが現実的である。リサイクルに回しても大丈夫なものだけ出す、プラスチックのマークがついていたら何が何でも廃プラスチックに出すということではないと私の自治会では説明している。

森住部会長：廃プラスチックとしてどのようなものを出すのかという点については、十分時間をとって議論したい。

(7)ごみ減量化専門部会の進め方について

事務局：(資料4「調査の進め方」に基づき説明)

森住部会長：意見・質問は。4つの議題で、このスケジュールはタイトである。普通は1つの議題で半年かける。この通りにいかない可能性もある。市民委員が納得しないと周りの人に説明できないため急がないほうがよい。収集体制が変わる上、特に廃プラスチック分別収集については批判的な人もいる。我々自身が「拙速」との批判を受けるおそれがある。必ずしも、このスケジュール通りでなくても構わないのではないか。

行政から我々に、このスケジュール進行の要請があったという点についてはよろしいか。

一同：了承。

森住部会長：生駒市の現状を知りたいとの声があった。分別収集やリレーセンターの見学は、この部会とは別に、学習会として位置づけたほうがよいと思うが、どうか。

一同：了承。

森住部会長：では、第2回部会の前に学習会を行いたい。行って戻って感想を述べ合うということで、半日ほどかかると思われる。

森住部会長：学習会は、9月4日(金)の午前9～12時に行う。市役所環境事業課に9時集合としたい。また、第2回部会は9月28日(月)午前10時から開催する。

この議事録が正確であることを証するため、議事録署名人はこれに署名する。

平成22年 月 日

議事録署名人

議事録署名人